

10月は
里親月間です



左から、本多一重さん、田中子ども・子育て支援室長

里親というカタチ

子どもたちの健やかな成長としあわせのために

里親制度とは、様々な事情により家庭で生活できなくなった子どものために、里親の家庭を提供し、子どもが心身ともに健やかに育つ権利を守る制度です。現在、実際に里親として活動されている本多一重さん(小田原市在住)に、田中子ども・子育て支援室長が、里親活動についてインタビューしました。

田中子ども・子育て支援室 ☎84-0328

「講座受講後、里親になる不安はありませんか。」
講座では先輩里親の体験談がありました。様々な環境の中で育ち、課題を抱えた子どもたちの生活を丸抱えで先輩里親さんたちがみていると聞いた時、正直、私たちは里親活動を行うことはできないなと思いました。
しかし、施設で暮らす子どもたちの家庭体験を目的とし

「里親として活動しようと決心されたいきさつを教えてください。」
夫婦共働きだったこともあり、私たちの実子は保育所や保育ママ、学童保育、近隣の方などの社会の助けを借りて育ってきました。
私たちの子どもが成長し独立したことで、夫婦ともに福祉関係者で施設や里親制度をわりと身近に感じていたこと、結婚当初から夫が里親になることを希望していたこともあり、当時、小田原児童相談所で開催された里親講座を受講し、里親登録に至りました。

「里親の条件などあるのでしょうか。」
資格は特にありませんが、心身ともに健康であること、子どもの養育に理解と熱意と愛情があること、指定された研修を受講することなどがあげられます。大人側の都合ではなく、子どもの幸せを願い、子どもの視点に立っていただきたいと思います。

「町民の皆さんにメッセージをお願いします。」
里親は、子どもの成長途中で出会い、親の代わりとして関わるため、不安もあります。

「子育てで悩んだら、母子包括支援センター「ひだまり」へ」
平成29年度から妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を目指し、総合相談窓口の機能を有した母子健康包括支援センター「ひだまり」を開設しています。
子どもの成長において、心配なことや気になったこと、子どもとの関わりなことなど、どんな相談でもお受けします。また、今年度から医師や心理士による発達専門相談(ほほえみ相談)を開始しました。その他、切れ目ない支援を目指し、「3歳児健診フォロー事業」という開成幼稚園と連携した事業も展開しています。
町では、子どもたちの健やかな成長を支えるために、子育てを応援しています。事業の詳しい内容については、保険健康課にお問い合わせください。

産後ケア事業

ひだまり サロン



町では、笑顔で子育てできるまちを目指し、妊娠・出産から子育てまで切れ目ない支援を行っています。今年度から産後ケア事業で開催している「ひだまりサロン」をご紹介します。

保険健康課 ☎84-0327

10月・11月のひだまりサロン

- 10月15日(火)
町民センター2階 小会議室(和室)
 - 11月5日(火)
保健センター 機能回復訓練室
 - 11月26日(火)
町民センター2階 小会議室(和室)
- 対象:生後4か月までの赤ちゃんとその保護者
時間:10:00~13:30
持ち物:おむつや着替えなど、赤ちゃんに必要なもの

開催中は出入り自由です。軽食を持ってきてOK!ランチタイム中は、スタッフが赤ちゃんを見ますので、ゆっくり食事をとってください。暑さも落ち着き、お出かけしやすい季節になりました。お散歩がてら、ぜひ参加してくださいね!



保険健康課
新美 保健師

仲間づくりの場

「ひだまりサロン」
ひだまりサロンは、出産から産後4か月までの心身共に不安定になりやすい時期の母子を対象に、仲間づくりや外出支援を目的として毎月開催しています。
日中、母子のみで過ごす時間が多い方や、話を聞いてほしい方、同じぐらいの月齢の親子と知り合いになりたい方は、ぜひご参加ください。
また、保健師や保育士が常駐しています。育児に関する悩みや、ママの体の悩みなど、何でもご相談ください。

参加者の声



植杉 亜弥さん(牛島)
律月くん(4か月)

参加できる月齢が決められているので、自分の子どもと近い月齢の親子とお友だちになれました。同じ月齢ならではの喜びや悩みを共有できて、嬉しいです。

里親講座開催します

里親制度の説明や里親さんの体験談を聞くことができます。
日時:10月25日(金)10時~12時
場所:児童養護施設ゆりかご園(小田原市酒匂2丁目41-39)
費用:無料
申込み:10月21日(月)までに電話でお申し込みください。
小田原児童相談所 ☎32-8000(代)